

令和5年第11回

おいらせ町教育委員会定例会

おいらせ町教育委員会

令和5年第11回おいらせ町教育委員会定例会日程

令和5年11月22日(水) 午後3時
おいらせ町役場分庁舎 402会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
署名委員
署名委員
- 3 会期の決定 令和5年11月22日(水) 日間
- 4 教育長報告
- 5 各課報告
 - ① 学務課
 - ② 社会教育・体育課
- 6 付議案件
 - 議案第1号 おいらせ町教育大綱(案)について
 - 議案第2号 令和6年度おいらせ町奨学資金の貸与額について
 - 議案第3号 おいらせ町公共施設使用料及び減免基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 7 協議事項
- 8 報告事項
- 9 その他
 - ① いじめ防止標語の審査について

教育委員会定例会 11月教育長報告

令和5年11月22日

(報告事項)

日	曜日	行事名
1	水	定例庁議
2	木	辞令交付(阿光坊古墳館)
3	金	文化財パトロール
4	土	
5	日	職員採用2次試験 北公民館文化祭
6	月	校長面談
7	火	教委打合せ 校長面談
8	水	県市町村教育委員会教育長会議(青森市)
9	木	東北町村教育長連絡協議会役員会(岩手県紫波町)
10	金	東北町村教育長連絡協議会役員会(岩手県紫波町) 上北管内市町村教育委員会教育長会議(小川原湖青年の家)
11	土	
12	日	青森県PTA研究大会上十三大会(三沢市)
13	月	教委打合せ 国民スポーツ大会おいらせ町実行委員会設立総会(みなくる館) 百石高校受賞報告
14	火	就学時健診(町民交流センター)
15	水	県町村教育長協議会研修会(青森市)
16	木	勤労感謝の日 百石幼稚園来庁
17	金	議員全員協議会 政策会議
18	土	
19	日	
20	月	教委打合せ 就学時健診(町民交流センター)
21	火	
22	水	教育委員会定例会
23	木	
24	金	打合せ(二十歳の記念式典)
25	土	プロ棋士による将棋教室
26	日	県下小・中学生将棋名人戦(みなくる館) 八戸地方えんぶり連合協議会総会(八戸市)
27	月	教委打合せ
28	火	校長会 教頭会
29	水	一般質問調整会議 就学時健診(町民交流センター)
30	木	定例庁議 県図書館職員研修(青森市)

※ 上記記載の「教委」は教育委員会事務局を略したものです。

[その他]

11月・12月行事予定及び報告事項

<11月>

日	曜日	行 事 等	場所等
13日	月	就学時健診（木ノ下小学区・第1回）	町民交流センター
14日	火	就学時健診（木ノ下小学区・第2回）	町民交流センター
20日	月	就学時健診（下田・木内々小学区）	町民交流センター
22日	水	教育委員会定例会	分庁舎
27日	月	学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会	学校給食センター
28日	火	校長会	みなくる館
		教頭会	分庁舎
29日	水	就学時健診（百石・甲洋小学区）	町民交流センター

<12月>

日	曜日	行 事 等	場所等
4日	月	学校給食センター運営協議会	学校給食センター
8日	金	いじめ防止対策審議会	分庁舎
14日	木	教頭会	分庁舎
20日	水	総合教育会議	分庁舎
26日	火	教育委員会定例会	分庁舎

11月・12月行事予定及び報告事項

【社会教育関係】

11 月	行 事 名	場 所
3日 (金)	文化財パトロール	町内
4日 (土) ～ 5日 (日)	北公民館文化祭(4日:展示・体験、5日:舞台発表、展示、体験、食べ物販売)	北公民館
13日 (月)	学びカレッジ専門講座 健康ヨガ講座①	北公民館
17日 (金)	学びカレッジ専門講座 手作り味噌講座	農村環境改善センター
18日 (土)	学びカレッジ子ども講座 クリスマスリース作り講座	中央公民館
20日 (月)	学びカレッジ専門講座 健康ヨガ講座②	北公民館
21日 (火)	施設使用料及び減免基準説明会	交流センター
26日 (日)	第40回青森県下小・中学生将棋名人戦	みなくる館
27日 (月)	学びカレッジ専門講座 健康ヨガ講座③	北公民館

12 月	行 事 名	場 所
6日 (水)	北公民館文化祭役員会	北公民館
10日 (日)	青少年育成町民大会 兼 連合PTA研究大会	交流センター
14日 (木)	第2回生涯学習フェスティバル実行委員会	分庁舎
16日 (土)	学びカレッジ専門講座・子ども講座 新年のしめ飾り作り講座	みなくる館
18日 (月)	第2回放課後子どもプラン運営委員会	分庁舎
20日 (水)	総合教育会議対応	分庁舎
21日 (木)	第2回社会教育委員会議	分庁舎
25日 (月)	学びカレッジ専門講座 フラワーアレンジメント講座	東公民館

その他の事項(事務連絡等)

◇ 季節展「おいらせ町の縄文展」…日程:11月12日(日)～令和6年1月14日(日)、阿光坊古墳館

11月・12月行事予定及び報告事項

【体育振興関係】

11 月	行 事 名	場 所
13日 (月)	第80回国民スポーツ大会おいらせ町実行委員会設立 総会・第1回総会	みなくる館
16日 (木) ～ 17日 (金)	全国スポ推委員研究協議会青森大会	青森市

12 月	行 事 名	場 所
3日 (日)	スポ少交流会	町民交流センター
14日 (木)	3大会実行委員会	分庁舎

その他の事項(事務連絡等)

議案第 1 号

おいらせ町教育大綱（案）について

おいらせ町教育大綱の策定にあたり、別冊の同案をおいらせ町総合教育会議で協議したので、教育委員会の同意を求める。

令和5年11月22日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松林 義一

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、おいらせ町教育大綱の策定にあたり、おいらせ町総合教育会議で協議するために提案するものです。

議案第 2 号

令和6年度おいらせ町奨学資金の貸与額について

令和6年度おいらせ町奨学資金の貸与額を別紙のとおり定める。

令和5年11月22日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松 林 義 一

提案理由

おいらせ町奨学資金貸与条例第3条の規定に基づき、令和6年度おいらせ町奨学資金の貸与額を決定するため提案するものである。

令和6年度おいらせ町奨学資金の貸与額について

1 区分別貸与月額及び予定人数

区 分	貸与月額限度額	貸与予定人数
高等学校に在学する者	10,000円以内	2人以内
高等専門学校、各種専門学校及び短期大学大学に在学する者	30,000円以内	5人以内
大学及び大学院に在学する者	40,000円以内	12人以内

2 貸与額総額

7,800,000円

議案第 3 号

おいらせ町公共施設使用料及び減免基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する
条例の制定について

おいらせ町公共施設使用料及び減免基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例
を別紙のとおり定める。

令和5年11月22日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松 林 義 一

提案理由

おいらせ町公共施設の受益者負担適正化に関する基本方針の策定に伴い、関係条例に
ついて所要の整備を行うため提案するものである。

おいらせ町公共施設使用料及び減免基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する
条例

(おいらせ町公民館条例の一部改正)

第1条 おいらせ町公民館条例（平成18年おいらせ町条例第86号）の一部を次のよう
に改正する。

第9条を次のように改める。

(使用料の減免)

第9条 教育委員会は、公益上その他特に必要があると認めるときは、規則で定めると
ころにより、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

別表第1から別表第3までを次のように改める。

別表第1（第8条関係）

おいらせ町立中央公民館使用料

区分		単位	使用料
講堂		1時間	210円
大広間		1時間	210円
和室	1号（1階、2階）	1時間	210円
	2号（1階）	1時間	210円
小会議室		1時間	210円
講習室		1時間	210円
調理室		1時間	210円

別表第2（第8条関係）

おいらせ町立北公民館使用料

区分	単位	使用料
講堂	1時間	720円
会議室	1時間	210円
礼法室	1時間	210円
実習室	1時間	210円

別表第3（第8条関係）

おいらせ町立東公民館使用料

区分	単位	使用料
ホール	1時間	720円
和室A	1時間	210円
和室B	1時間	210円
小会議室	1時間	210円
調理室	1時間	210円
会議室A	1時間	210円
会議室B	1時間	210円

(おいらせ町民交流センター条例の一部改正)

第2条 おいらせ町民交流センター条例(平成18年おいらせ町条例第87号)の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「から別表第3まで」を「及び別表第2」に改める。

第10条を次のように改める。

(使用料の減免)

第10条 教育委員会は、公益上その他特に必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1(第9条関係)

おいらせ町民交流センター使用料

(1時間当たり)

区分	興行に類さないもの				興行又は興行に類するもの	貸切りできない場合		
	料金徴収無し		料金徴収あり			子ども	大人	
	一般利用	減免団体利用	一般利用	減免団体利用				
アリーナ	全面	2,350円	免除	4,700円	1,170円	17,620円	50円	100円
	半面	1,170円	免除	2,340円	580円	8,770円		
小ホール		3,140円	免除	5,240円	1,570円	15,710円		
研修室		210円	免除		100円	420円		

備考

- 1 利用時間が1時間未満の場合は、1時間とする。
- 2 利用時間には準備及び原状回復の時間も含むものとする。
- 3 子どもは、中学生以下をいう。

別表第2(第9条関係)

附属設備等使用料

区分	単位	使用料
トレーニング器具	1回	1人 100円
各種スポーツ器具	1回	1組 100円

備考 トレーニング器具利用は、中学生以上とする。ただし、中学生は保護者同伴とする。

別表第3を削る。

(おいらせ町いちょう公園体育館条例の一部改正)

第3条 おいらせ町いちょう公園体育館条例(平成18年おいらせ町条例第97号)の一部を次のように改正する。

第9条中「から別表第3まで」を「及び別表第2」に改める。

第10条を次のように改める。

(使用料の減免)

第10条 教育委員会は、公益上その他特に必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第9条関係）

体育館使用料

（1時間当たり）

区分		興行に類さないもの				興行又は興行に類するもの	貸切りできない場合	
		料金徴収無し		料金徴収あり			子ども	大人
		一般利用	減免団体利用	一般利用	減免団体利用			
競技場	全面	2,350円	免除	4,700円	1,170円	17,620円	50円	100円
	半面	1,170円	免除	2,340円	580円	8,770円		
レクリエーションホール		210円	免除	420円	100円	420円	/	
会議室（大）		210円	免除	/	100円	420円	/	

備考

- 1 利用時間が1時間未満の場合は、1時間とする。
- 2 利用時間には準備及び原状回復の時間も含むものとする。
- 3 子どもは、中学生以下をいう。

別表第2放送装置の項を削る。

別表第3を削る。

（おいらせ阿光坊古墳館条例の一部改正）

第4条 おいらせ阿光坊古墳館条例（平成28年おいらせ町条例第30号）の一部を次のように改正する。

第11条を次のように改める。

（使用料の減免）

第11条 教育委員会は、公益上その他特に必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

別表第2備考を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

□その他

① いじめ防止標語の審査について

(別添 参考資料を参照)